

沿岸広域振興局長告示第26号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、金成土地改良区（陸前高田市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成26年3月25日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

理事

佐々木 一 臣 陸前高田市横田町字袋沢16番地 1

菅野 信 克       "       "       字友沼32番地